

市政記者各位

令和6年度 福岡市保健所運営協議会の開催について

福岡市保健所として初めての保健所運営協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

1 日時 令和6年12月2日（月曜日） 午後6時30分～午後8時（予定）

2 会場 福岡市役所本庁舎 15階 研修室A
（福岡市中央区天神1-8-1）

3 議題 福岡市保健所の運営について

4 傍聴

- （1）会議開始15分前までに会場にて受付をお願いします。
- （2）電話等での事前受付は行っていません。
- （3）会場の都合により、定員（5人）を超える場合は抽選とします。

《保健所運営協議会の概要》

保健所運営協議会は、地域保健法第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため設置している附属機関で、医療関係団体、学識経験者等の15名で構成されています。

【問い合わせ先】

福岡市保健医療局
保健所健康危機管理課 江野
電話：092-401-1769 内線199-121

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ